

講師派遣事業について

近年、インターネットは急速な発展など、低年齢時から多くの子どもがインターネットを利用するような時代となりました。

しかし、SNSを通じた裸の自撮り写真の交換や、いわゆるパパ活や援助交際の相手を募集する書き込みによって犯罪被害に遭う子どもも後を絶たず、不適切な投稿やネットいじめなどのネットトラブルも増加している状況です。

このような状況へ対応するためには、保護者が子どもを取り巻くインターネット環境やその危険性等について認識して家庭内で適切な指導を行うことが重要です。

青少年育成課では、保護者向けにインターネット利用による非行・被害事例及びその予防策に関する講話を行う講師派遣事業を実施しております。

なお、講話の内容及び講師派遣依頼方法等につきましては下記のとおりです。

記

1 講師

福岡県警から派遣されている青少年育成課職員

2 講話内容（所要時間 40分程度）

- インターネット利用による非行・被害の事例紹介
- 被害防止に向けた家庭での予防策 等

3 講師派遣依頼の方法

当課の担当者と電話連絡で日程調整を行い、日程が決まりましたら別添の講師派遣依頼または研修会等の開催日時場所等が分かる書面を当課宛てにFAXまたは郵送でお送りください。

4 参考事項

- 講話当日の準備物…プロジェクター、スクリーン、マイク
※パソコンは当課から持参します。設備がない場合でも対応可能ですのでご相談ください。
- 6月、7月、11月は小学校での薬物乱用防止教室等で不在にすることが多いため対応できないこともございます。
夜間（概ね午後9時頃まで）の対応も可能です。
- 小規模（10人程度）でも対応いたします。

（担当）

久留米市子ども未来青少年育成課 堀内
〒839-0862 久留米市野中町1074-1
TEL：0942-35-3806
FAX：0942-34-9001

年 月 日

久留米市子ども未来部

青少年育成課長 殿

所属 _____

担当者 _____

連絡先 _____

講師派遣について（依頼）

青少年のインターネット利用による非行・被害防止講話について、下記のとおり講師の派遣を依頼します。

記

1 日 時

年 月 日 () 時 分 ~ (分程度)

2 場 所

3 対象者及び人数

4 その他（講話内容の希望等）